

4月1日（水）から

市の組織が変わります



市では、多様化する行政課題に対応した取り組みを着実に進めるとともに、きめ細かな行政を実現するため平成17年以来10年ぶりとなる組織改正を行います。

平成27年4月1日（水）から、新しい組織体制のもと、市民サービスの向上に努め、市民の皆さんとともに小平市を前へ進めていきます。

市の案内や各資料に当分の間、旧表記が混在する場合がありますので、ご了承ください。

新しい組織の一覧は、6面にあります。
4月1日から、課名・電話番号が変わりますので、十分にご注意ください。

組織改正の基本的な考え方

今回の組織改正は、次の3つの基本方針に基づいて行いました。

1. 地域自治と協働推進体制の強化

地域と行政の連携・協働、危機管理体制の充実・強化、社会保障・税番号制度や子ども子育て支援新制度への対応など、当面の人口増加とやがて到来する人口減少を見据えながら将来世代を含む市民の暮らしと安全・安心を守り、さらに発展していくための体制を整備します。

2. 市民サービスの向上を図る組織づくり

簡素で効率的、かつ地方分権時代の新しいまちづくりにチャレンジしていく体制を整え、市民サービスの一層の充実を図り、市民から見てよりわかりやすく利便性の高い、職員が円滑に業務を遂行できる組織を目指します。

3. 重要課題に迅速・的確に対応する組織づくり

社会経済情勢の変化や新たな行政需要に適切に対応するために、政策部門と財政部門の連携強化を図ります。また、特定課題に対応が必要な部署や専門性を有する業務に担当部長や担当課長を配置し、組織横断的な課題解決や部門・部内連携の強化を図ります。

組織改正の概要

◎企画政策部

企画政策部に「財政課」と「財産管理課」を設置し、市政の総合的な企画・調整体制を強化し、企画と財政が一体となった市政運営や公共施設マネジメントの取り組みを進めます。情報化の推進に向け「情報政策課」を設置します。



◎総務部

「契約検査課」を設置し、契約検査体制の一元化を図ります。防災・危機管理を着実に推進していくため、防災安全課を「防災危機管理課」に再編するとともに、防犯を担当する「地域安全課」を新たに設置します。



◎市民部

「市民部」を新設し、社会保障・税番号制度の導入と情報連携の基盤整備の推進のため、市民課と税務課、収納課を配置するとともに、「市民相談課」を新たに設置し、市民相談機能の充実を図ります。



◎子ども家庭部

次世代育成部を、子ども・子育て支援新制度に基づき、地域の子育て支援などの施策の展開を図るため、「子ども家庭部」に再編します。

また、児童課を「子育て支援課」に再編します。



◎健康福祉部

「生活支援課」を設置し、福祉の総務機能の役割を担うとともに、生活保護の業務や生活困窮者自立支援法の施行に係る取り組みなどを進めます。

介護福祉課を「高齢者支援課」に再編し、高齢者支援部門と介護保険部門を一元化し、効率的な高齢者福祉サービスの提供を進めます。また、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。健康課を「健康推進課」に再編し、市民の健康づくりを総合的に展開します。



◎環境部

環境施策に総合的・計画的に取り組んでいくとともに、水と緑と公園課を環境部に移管し、環境としての緑化施策を進めます。



◎地域振興部

市民参加と協働によるまちづくりや、男女共同参画推進体制の充実を図るため「市民協働・男女参画推進課」を設置します。

また、教育委員会で所管していた文化とスポーツを市長部局に移し、「文化スポーツ課」を設置します。平櫛田中彫刻美術館などを市の貴重な資源として事業を展開するとともに、市民のスポーツへの関わり方を「する・みる・ささえる」の視点から振興に取り組み、活性化を図ります。



◎都市開発部

都市建設部を「都市開発部」に再編統合し、市を一体の都市として総合的に整備・開発・保全に取り組みます。

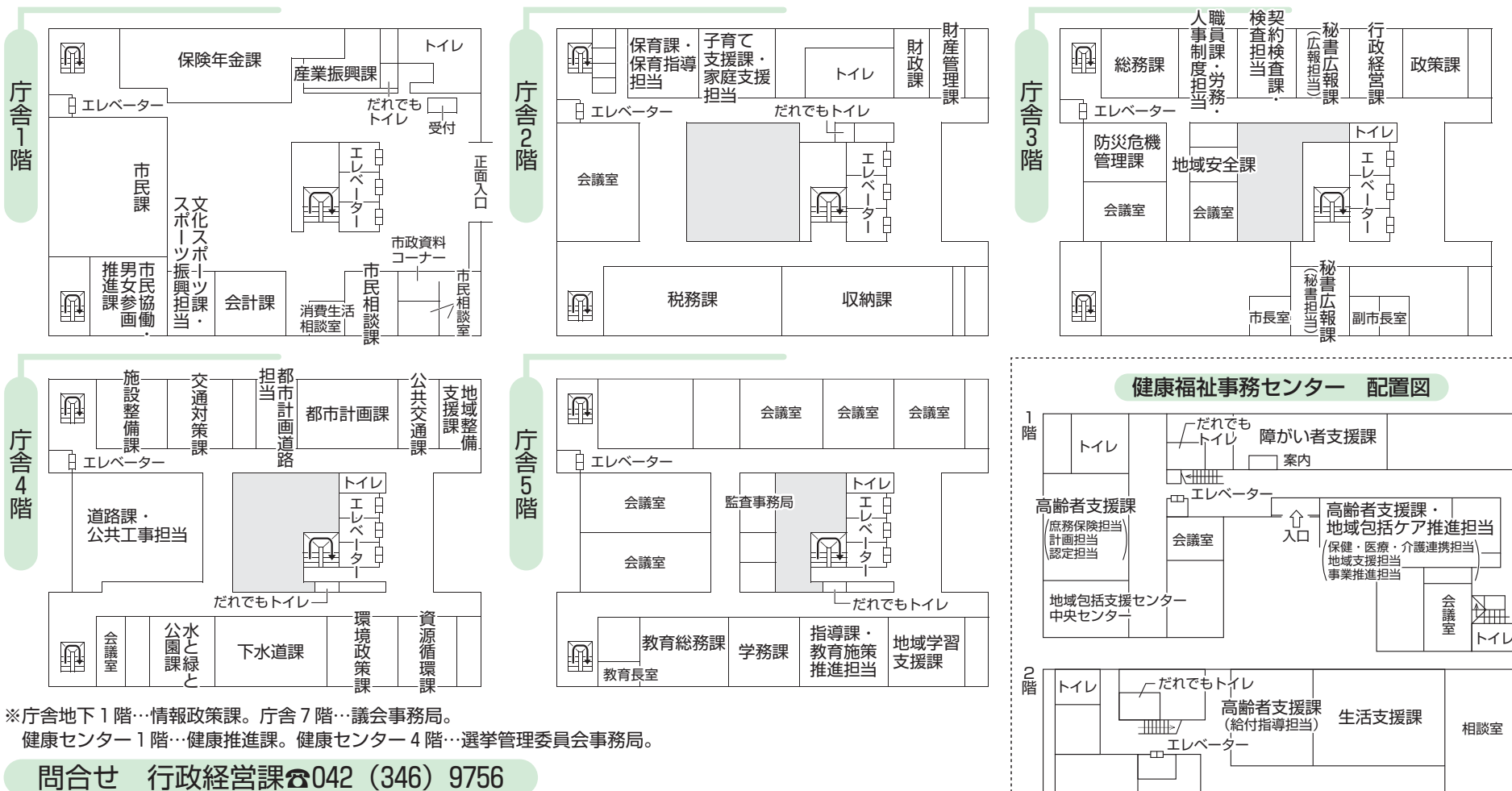


◎教育部

教育庶務課を「教育総務課」に、生涯学習推進課を「地域学習支援課」に再編し、家庭・地域からの支援を受け、質の高い学校教育を実践していくとともに、地域教育支援、生涯学習や青少年施策の充実を図ります。



市役所（庁舎）・健康福祉事務センター 配置図



問合せ 行政経営課 ☎042（346）9756